

中世淡路国の交通路復元と城館構成

永 恵 裕 和

一、はじめに

本稿の目的は、中世淡路国の交通路を復元し、国内に所在する城館跡との関係を検討することである。交通路、特に陸上交通路の復元は、「何をもつて道の位置や存在を把握するのか」という点において、難しさを抱えている。そのため、考古学の分野では、古代瓦の出土（散布）や、直線的な道路側溝の存在、付随施設としての駅家が見つかるなど国家プロジェクトとして敷設された結果、他に類を見ない規範性の高さを持つ古代官道以外は、交通史という分野がありながらも、近年では個別調査を除き、あまり活発ではない⁽¹⁾。

また、文化財保護行政では一九九一年から文化庁補助金に基づき、「歴史の道」調査を実施した。この調査は、都道府県単位で、古代から近世にいたる交通路を主として日本史学・考古学・歴史地

理学の分野を総合し、街道を調査、記録するものである。兵庫県においても、一九九一年の『西国三十三所巡礼道』を皮切りに、全六冊の報告書を刊行している。本稿では、淡路国内を対象にした『淡路往還（南海道）』の成果を活用する。

二、淡路国内の城館跡の主要先行研究

（1）主要先行研究

山本幸夫は、淡路国の城館跡の動態を初めて通覧した⁽²⁾。図は示されていないものの、踏査を行つたであろう成果から、淡路国では室町期以後に技巧的な築城技術の発展があり、それらを用いた山城が多く発達したと評価している。そして、淡路国の城館のうち、海浜部にあるものを「海賊城」と位置づけ、その特徴として、①立地が港湾付近であること、②海上戦闘を意識した占地であるこ

とを指摘し、それらの築城主体として近世地誌『味地草』などに見える安宅氏を想定した。

小川信は、城館跡ではなく、淡路国の守護所と國府の位置を検討した。^③ 地籍図の読み込みや小字の収集、現地踏査を行い、三原平野が府中域であるとした。ただし、それぞれの位置は異なつており、國府の系譜を引く府中八幡周辺と、県指定史跡である養宜館周辺で守護所という二元構造を重視し、さらに、港津の掌握が領主的発展の重要な要素であるとしている。また兵庫北関入船納帳の存在を重視し、「港津の掌握が領主的発展の重要な要素」であることを指摘した。

宮本誠二は、淡路国の大半の城館跡を踏査し、はじめて淡路国を詳細な平面構造から分析した。^④ その結果、淡路島の城館跡は、大規模で技巧的な繩張りが多い西浦（淡路島西岸）に二分することができ、その差を、東浦では地理的に畿内に近いことから、三好氏の重要な拠点と位置づけ、西浦では地理的に阿波国に近いことから、三好氏の権力伸長を支える生産・兵站拠点と位置づけた。また、

宮本氏の設定した「山城発達型」（白菴城や柿木谷城などの淡路島内でも土墨や虎口が発達する技巧的な城館跡）は、在地領主の自律的な発展で築城されたものではなく、三好氏を含む淡路島の外郭勢力と安宅氏が組み合うことで築城されたものと評価している。

宮本氏の論考は、淡路国に所在する城館跡を、全数調査し、それらを平面構造から分析した点において、発表から約三〇年が経過した今日にあっても、意義ある研究成果である。

近年では、当研究室も参画している「鳴門の渦潮」調査研究プロジェクトの研究成果として、山上雅弘氏が、阿波国と淡路国の城館跡を「海城」という観点から分析している。淡路国内の城を①「主要な港津に拠点的な海城を築く事例」、②「中小の湊津に築かれた小規模な海城」、③「内陸に城郭を築く」事例に分類し、特に①に該当する城館跡が、近世地誌である『味地草』等に現れる「安宅八家衆」に数えられる城館跡に含まれていること、また①で挙げた主要港湾が、『兵庫北関入船納帳』に記載のある港湾と合致することから、そ

れらが海上勢力を担う武士である安宅氏の拠点と位置づけ、港湾交易を背景として成長した安宅氏が築城したものと評価した。

(2) 課題

① 安宅氏に比定される城館跡は安宅氏か。

淡路国の城館跡を分析する上で、必ず出来するのが淡路国の国人である安宅氏である。大永年間には、「安宅二郎三郎」「墓浦藤⁽⁶⁾次」、「淡路衆安宅佐渡守⁽⁷⁾」、「舟越左衛門尉⁽⁸⁾」の名前⁽⁹⁾が見え、また、織豊期には「安宅甚五郎⁽¹⁰⁾」、「菅⁽¹¹⁾氏」、「野口孫五郎⁽¹²⁾」、「広田内蔵丞殿⁽¹³⁾」、「舟越三郎兵・源大兵、其外七人」「かんの加賀殿」「間嶋⁽¹⁴⁾」が見える。

これらの在地領主は、淡路国淡路国指出寄帳にも同姓が見られることから、戦国期から織豊期にかけて、淡路国に起居していたことは確実である。

また、安宅氏や菅氏については、織田・豊臣氏の文書や毛利氏の文書に現れ、他の在地領主より重要な存在であることも明らかである。しかし、彼らが淡路国内でどういった序列や関係性であったのか、については詳らかでない点が多い。⁽¹⁴⁾ そのため、

め、一定以上の歴史的事実を含む『味地草』の記載が研究史上で重要視されてきた傾向がある。

城館跡の観点からみると、安宅氏の城館跡とされるもの（安宅八ヶ城）には、技巧的な平面構造を有するものが多く、研究史上で、それぞれの城館跡の築城主体を安宅氏と比定したことも首肯できる。しかし、淡路国の技巧的な城館跡の築城主体が安宅氏であると断定はできない。安宅氏だから城館跡が技巧的であることと、技巧的な城館跡の築城主体が安宅氏であるとすることは等価ではなく、むしろ近世においてさえ、淡路国内で「異色」な城館跡を、「安宅氏」に比定した可能性も捨てきれない点に留意が必要である。

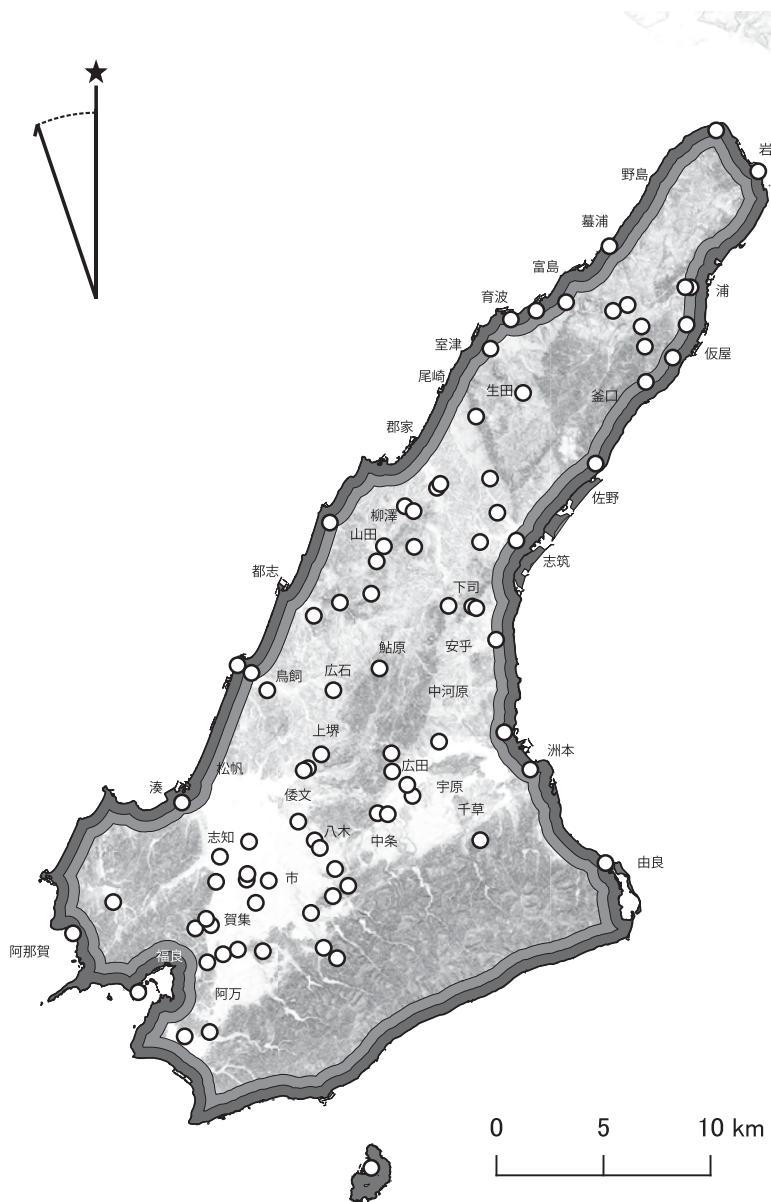
② 淡路国の城館跡はすべて海上勢力に起因するものなのか。

海城の定義は定見を見ないが、最大公約数的理解を取えて示すならば、海中にある島及び海浜部に近接したものの、ということができる。⁽¹⁵⁾ いくらの距離で「近接した」という定量的な指標はないため、ここでは仮に〇・五km、一kmとする。第1図に、海浜部からの距離（〇・五km、一km）と淡路国内

の城館跡の位置を示した。

第1図からは、海城と目される城館跡よりも、

海浜部以外に立地する城館跡がむしろ多いことがわかる。



第1図 淡路島の城館跡群の分布と、海岸線からの距離

三、中世淡路国の陸上交通路の復元

(1) 手法

前章での課題を克服するために、本稿では以下の方法から、淡路島の陸上交通の復元を行い、淡路国内に所在する城館跡を分析する。すなわち、①中世集落遺跡のG I S化と集落密集域の作成、②近世絵図との比較と交通路の復元である。なお、本稿では交通路の復元にあたって、集落は単独では存在せず、何らかの交通路で集落間が結ばれているという前提を探る。

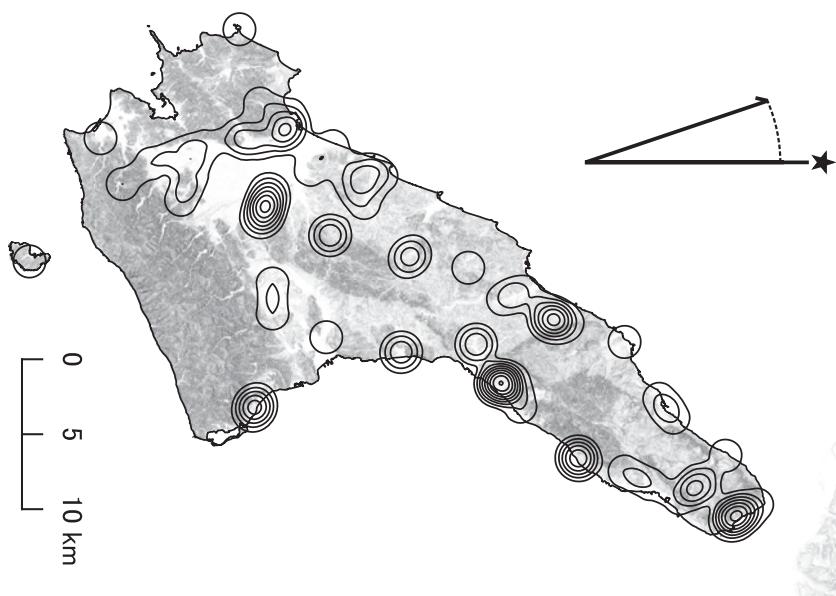
(2) 中世集落遺跡の密集域の作成と分析
兵庫県遺跡地図（以下、遺跡地図）から、各時代の集落遺跡を抽出し、地図上に表記する。対象となるのは、一八一遺跡である。ただし、面として広がる遺跡をそのままG I Sデータ化した場合、集落の縁辺部の把握が難しくなるため、原則として遺跡地図上で判断した埋蔵文化財包蔵地の範囲の概ね中心に点として記載する。

また、遺跡地図は現時点で把握している範囲を示すものであるため、厳密には遺跡全体の範囲を示してはいない。そこで、今回の作業によつてG I Sデータ化された点群をヒートマップで表現し、個々の集落遺跡の範囲ではなく、密集域としての遺跡の広がり＝集落遺跡群の範囲と読み替え。ヒートマップを等高線に置き換えて作成した密集域が第2～6図である。

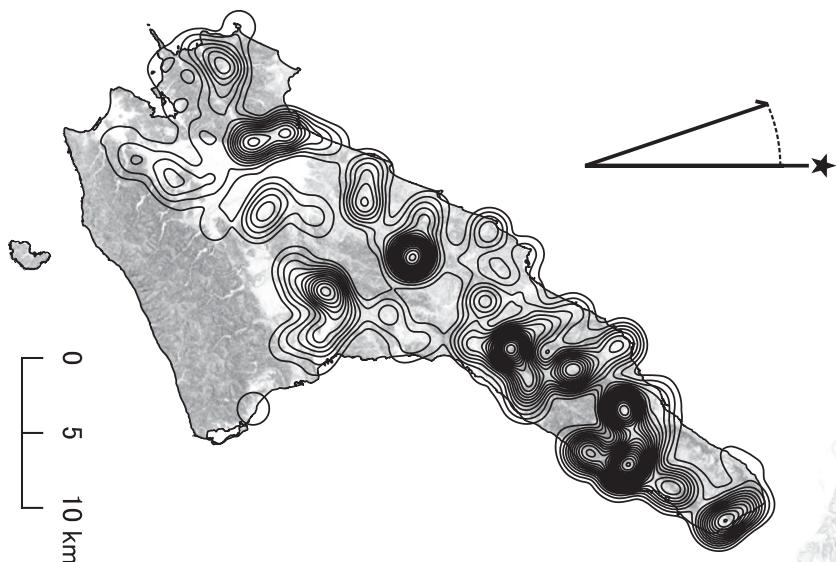
第2図は、縄文時代の淡路島内の集落域の分布である。三原平野の沿岸部にやや連続的に分布するほかは、島内各所に分散している。それでも、明石海峡を望む岩屋や、三原平野北東の八木中、志筑により密集する。

第3図は、弥生時代の集落域の分布である。縄文時代の集落域に重複し、それを更に拡大するよう、各所で集落域が発達し、特に北部で顕著である。また、縄文時代には集落域が確認されていなかった島内中央を南北に走る山地の麓（それぞれの谷の奥部分）で濃密な集落域が形成されている。今回は大まかな時期だが、伊藤宏幸氏の分析を援用すると、北部の集落域の広がりを、弥生時

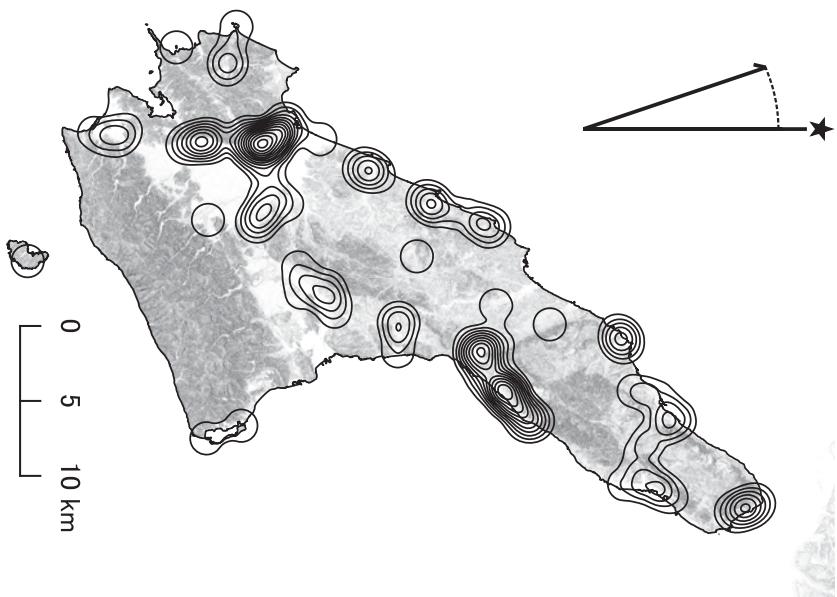
第2図 縄文時代の集落の密集域



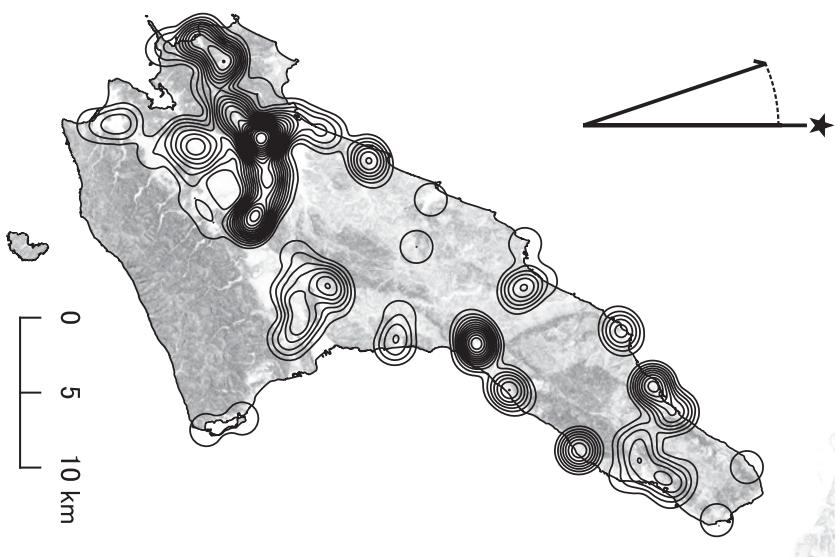
第3図 弥生時代の集落の密集域



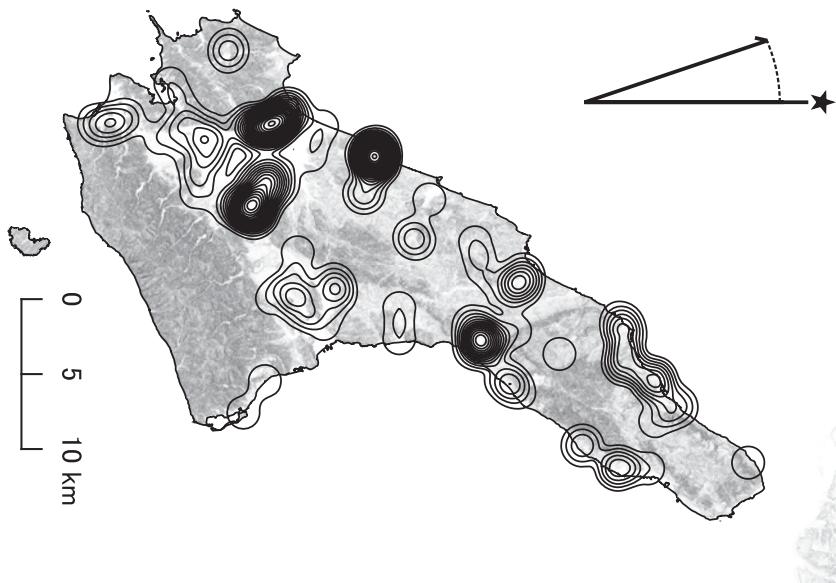
第4図 古墳時代の集落の密集域



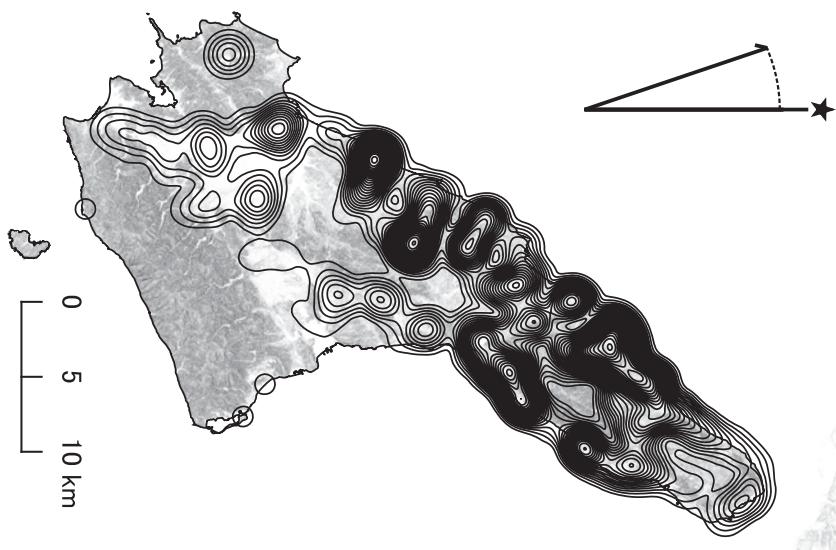
第5図 奈良時代の集落の密集域



第6図 平安時代の集落の密集域



第7図 中世の集落の密集域



代のいわゆる「倭国大乱」と、それに伴う高地性集落の出現・発達の結果と見ることができる。⁽¹⁶⁾

第4図は、古墳時代の集落域の分布である。弥生時代に比べ、島内各地の集落域の広がりは低減し、島内で分散する。しかし、縄文時代と異なり、谷や平野部で単独に存在せず、二つ以上の集落域が近接する点に古墳時代の集落域の特徴を見出すことができる。

第5図は、奈良時代の集落域の分布である。古墳時代と重複する地点で集落域が見られるが、古墳時代よりも集落域の密度が濃い¹¹。集落数が増える傾向がある。三原平野では古墳時代では大きく、湊・志知・八木の三つに分立していたが、奈良時代ではそれぞれが連結し、また、淡路島西端の福良とも連結し、東西方向に大きく集落域が形成される。また、弥生時代から古墳時代には洲本平野北部の中河原・下内膳で継続して集落域が、奈良時代には宇原・物部へも拡大する。

第6図は、平安時代の集落域の分布である。平安時代の集落域の分布は、①浅野から育波、②尾崎、③志筑、④三原平野、⑤洲本平野内陸部、⑥

鳥飼中と、島内に分散的に存在する。中でも密集性が高いのが、③・④・⑥である。特に④では、平野内部で湊地域と、八木地域の二つに分立する。それぞれの密集域は、その外縁部が隣接せず、各密集域が独立して存在することがわかる。

第7図は、中世の集落域の分布である。中世集落は島内全域で広がるが、大まかに分けて、淡路島北部と、三原平野以南の淡路島南部で密集域が分かれる。北部のほうが三原平野以南よりも密度が高く、おおむね東西方向の谷単位で広がっている。三原平野以南では、平野全域に緩やかに広がるが、海浜部の湊や八木中、志知でやや集中する。この分布からは、中世では、淡路国では島内全域で集落が成長するが、三原平野よりも山がちな淡路島北部で集落数が卓越することがわかる。

第6図と第7図を比較すると、第一に平安時代よりも中世のほうが遺跡数とその密度が大幅に増えることが指摘できる。また平面的にも分立していた密集域が、中世には平面的連続性を持つて広がっていることがわかる。

第二に、三原平野では平安時代から中世にかけ

て密集域の広がりは変化に乏しいことがわかる。

ただし平野内部での密集度は2つの時期で大きく異なり、中世では突出した密集度を示さない。

以上のことから、平安時代には淡路国内で開発が進み、島内全域で集落が成長していたことが看取できる。より細かく見るならば、北部の開発が進み、各集落域が縁辺部で隣接する程に大きく成長するが、三原平野では平安時代の密集域である湊や八木中での密集が薄れ、三原平野全体に集落域がゆるやかに拡大する。

(3) 陸上交通路の復元

兵庫北関入船納帳にあるように、中世の淡路国では港湾が発達し、海洋交易が非常に大きな利益を生んでいたことが想像できる。ただし、前項でみたとおり、通時的な集落域の分布からは、港湾が存在した海浜部以外にも、中世には集落域が広がっている。

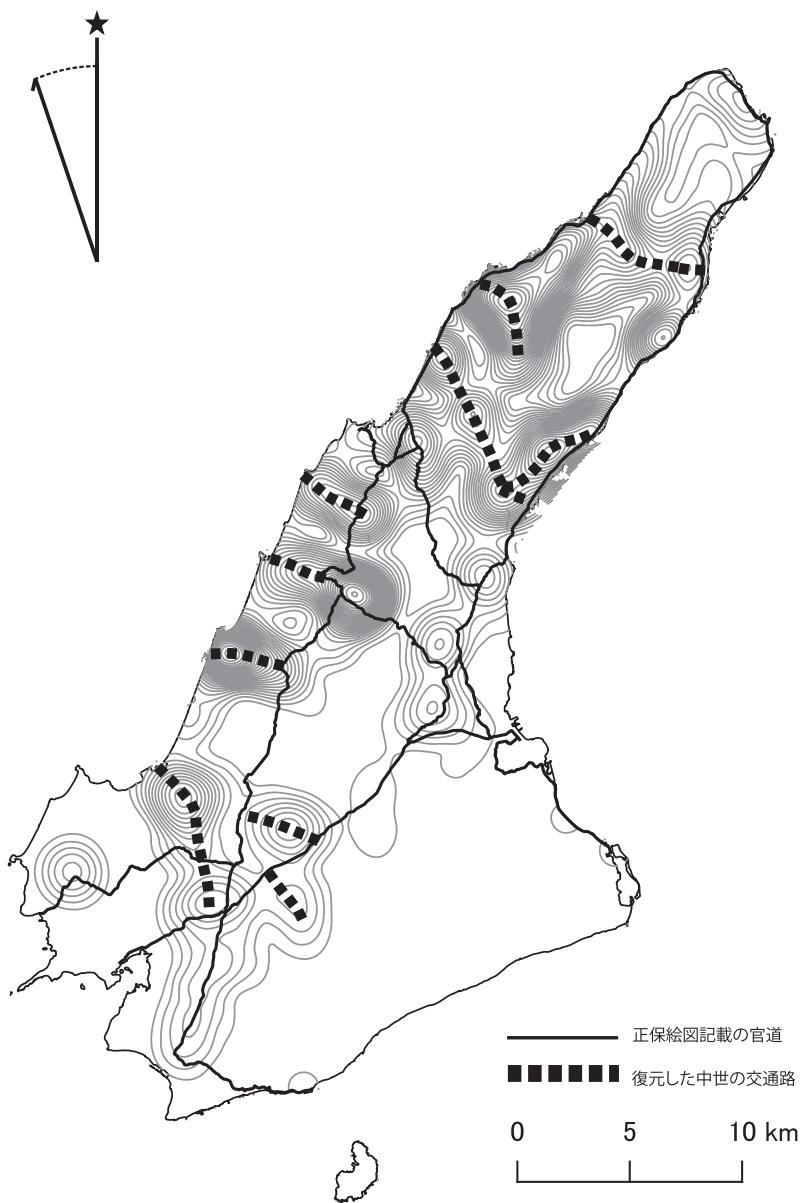
また、各集落域には城館跡が分布することが第1図と第7図の比較によつて明らかしたことから、本州に比べ可耕地が少ない淡路国にあっても、城

館を築くことができるような、「地域支配」を行う在地領主が存在したことを十分に想起することができます。そして、平野部が限られるとはいっても、近接し連続的に広がる集落の密集域からは、それぞれの集落が点在し独立していたとは考えにくく、個々の集落は、なんらかの交通路によつて結ばれていたことが推測される。

淡路国には中世に遡る絵図がなく、また発掘調査によつて中世にあたる道路遺構を発見していないため、集落の密集域の平面的な連続性でのみ交通路を直接復元することは難しい。

そこで、本稿では近世絵図を用いて、①国内の主要街道と中世の集落域の関係性を探り、②そこへと接続する交通路の推定を行う。なお、使用する近世絵図は、幕府が各藩に慶長・正保・元禄・天保年間に作成を命じた国絵図のうち、正保国絵図を用いる。現在、当該絵図は国文学資料館に「阿波蜂須賀家文書」として所蔵されている。この絵図の詳細な分析については、武田清一の成果があり、本稿はその成果に依つている。

第8図の黒線部分が、正保年間作成の淡路国絵



第8図 正保絵図から作成した官道と、復元した中世の交通路

図に記載のある官道等をジオリファレンスによつて、図化したものである。なお、国絵図には、官道以外にも道が記載されているが、戦国期からの時期的な懸隔と近世以後の村落の再編を考慮し、検討からは除外する。

平野部が少ない淡路国北部では、現在の東浦・西浦と呼び習わされている海浜部に主要街道が伸びる。東浦では塩尾から内陸部へと進み、安平・中河原・上加茂・下加茂を経由して洲本へ至る。

また、この官道は安平で分離し、下内膳・上内膳・

広田・中条を経由して洲本平野を抜け、三原平野へと入り、八木・市・賀集を経由し福良へと抜ける。

西浦では多賀から内陸へ進み、柳澤・山田・鮎原・広石・倭文を抜け、三原平野に至り、先の東浦からの官道へと合流する。また、三原平野内部では西へ分岐し、志知を経て阿那賀へと伸びる。この南北二本の官道の間を、概ね東西方向に、多賀から塩尾・鮎原から中河原へと抜ける官道が伸びる。

以上のように、近世の主要官道は淡路国北部では地形要因から海岸部を、南部では洲本平野・三原平野を抜けて、合流する。次に、これらの主要官道と中世の集落域との関係性を検討する。

淡路国北部では、主要街道は、集落域の海側を繋ぐような位置にある。淡路国中央部からは、東側で集落域を縦断する一方で、西側では山田・都志・鳥飼の集落域の奥側（内陸側）をそれぞれ横断する。三原平野では湊や八木の集落域には入らずに両側を抜け、賀集で合流した後は淡路国南部の福良へと抜ける。淡路国の南北で集落域への関わり方は異なるが、正保年間に記録された主要官道は、いずれも中世の集落域の位置に影響を受けたものと推測できる。

前述の通り、集落域内部・集落域間は、谷ごとに広がるといった地形的要因もあるため、全くそれぞれが没交渉的に存在したとは考え難い。そこで、主要官道の淵源が中世に求められるものと仮定して、それらに接続する交通路を集落の密集域から復元したものが、第8図の破線である。巨視的な復元であるため、現地に残る現在の道路のどれが、当該の交通路かということまでは同定できないが、少なくとも、中世に淵源を持つと推測される近世の主要官道に合わせて、これらの交通路

が伸びている可能性が高いことを、ここまで検討から復元することができる。

四、復元した陸上交通路と城館跡の関係

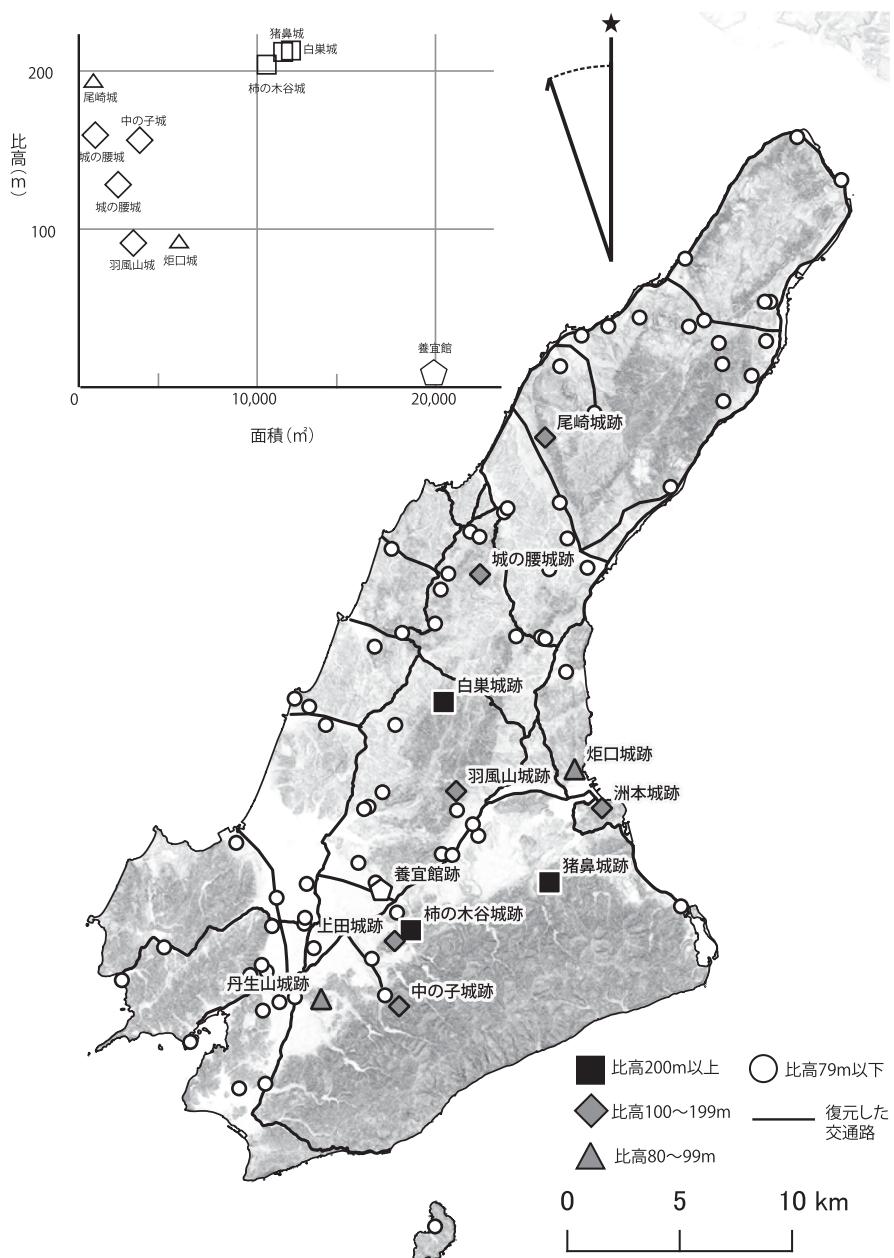
淡路国で、現在周知の埋蔵文化財包蔵地として把握されている近世・近代を除く城館跡は、八七城である。第二章の課題で挙げたとおり、淡路国の城館跡は、①国内の有力在地領主である安宅氏と②島であるがゆえの「海城」としての城館跡という文脈で論述されることが多かった。本稿では、二つの文脈に対し、島内の陸上交通路という観点から、城館跡の分布を検討する。

(1) 交通路と城館跡の比高との関係

第9図が、復元した交通路と、淡路国内の城館跡の分布及び比高を示した図である。中世淡路国の守護所と考えられる養宜館（図中五角形）が、淡路国の東西沿岸部から南北に島内を縦断する交通路の結節点付近に位置するのは、守護所としての性格を表しているものと思われる。すなわち、

白丸は、比高が八〇m以下の城館跡を表す。一見して、交通路に近接するように分布する。また、局所に分布が集中することもなく、国内各地に分散することから、これらの城館跡は、集落での生産を背景とした、継起的な在地領主の成長の結果、築城されたものと考えられる。

一方で、交通路に近接せず、高い比高を持つ城館跡もいくつかあることも看取できる。それらのうち、比高が二〇〇mを超えるものが白巣城跡・猪鼻城跡・柿の木谷城の三城であり、一〇〇mを超えるものが、洲本城跡・中の子（栗原）城跡・羽風山城跡・尾崎城跡・城の越城の五城、一〇〇m前後のものが、炬口城跡・丹生山城跡の二城である。これらの城館群の面積を見ると、比高二〇〇mを超える三城が、約一万m²と突出して規模が大きい。



第9図 復元した中世の交通路と城館跡の分布

高い比高を持つということは、城域と麓の垂直的距離が離れることであり、研究史的理解からは、その築城主体に直接的な在地支配を行う国人層などの在地領主ではなく、守護や守護代、あるいは守護の有力被官層存在の可能性を指摘できる。^[18] 加えて、面積から見ると、これら三城は、他の城館跡の面積からかけ離れており、守護所である養宜館に次ぐ面積となる。山城にあって、面積が大きいことは、守備にかかる兵員数が多いことと同義であり、三城の築城主体は大規模な兵力動員を可能とする軍事力を持っていたと考えられ、単なる在地領主ではない可能性を補強する。

(2) 淡路国内の城館構成

以上のことから、淡路国内での城館構成は、①守護所である養宜館、②比高二〇〇mを超える大規模な面積を持つ城館群、③比高八〇～一九九mで中規模の面積を持つ城館群、④比高八〇m以下の大多数を占める城館群から成ると考えられる。

④は前述の通り、国内各所に分布するが、②

③は国内南部の平野部に集中する。また①中央部・

三原平野東端、洲本平野南端に位置し、淡路国内の主要部を睥睨するような関係となる。

ただし、②～③の城館群には、平面構造で共通する特徴的な防御施設は無く、また一六世紀後半に主として外部勢力の侵入に起因して発達する敵状堅堀群や、織豊系城郭の特徴である枡形虎口、横堀や横矢を持ち多折する土壘は見られない。^[19] したがって、②～③の城館群を特定の築城主体の城館には比定できず、また天正一〇年の羽柴秀吉の侵攻に際して築城されたものとは限定できない。詳細な平面構造分析を本稿では紙幅の都合上行いえないが、ここまで集落域・交通路・比高と面積の分析からは、淡路国の城館跡の築城主体は、淡路国内の各階層の領主が行つたものと考えられ、そのうち②の城館群については、在地領主たる国人ではなく、守護や守護代、有力被官層の築城によるもの、と評価することができる。

五、おわりに —その後の淡路国—

天正九年の羽柴秀吉による侵攻以後、淡路国内

は織豊政権の支配領域となる。隣国の播磨国では、天正八年に城割が行われ、国内に存在した城館群の整理が行われている。⁽²⁰⁾

淡路国で城割文書は見つかっていないが、侵攻後に出土された文書に「野口孫五郎をも本之在所三原之古城普請等申付入置」とあり、「三原之古城」(＝志知城)が織豊系城郭として改修されたことがわかる。⁽²¹⁾天正九年時点での「古城」であった志知城に加え、叶堂城や岩屋城、洲本城が築城されることとなるが、本稿が対象とした城館群は現存遺構から見ても、改修された痕跡は見られないことから完全に機能を停止したと考えられる。この変化は土造りの城から石垣造りの城への単純なものではなく、国内に多数存在した城館群の整理・統合を意味する。そして、府中・国府の置かれた三原平野から由良・洲本へと政治拠点も城郭の整備に伴い大きく移動する。

織豊政権による新たな統治により、淡路国の中世は終焉し、近世を迎えることとなる。

(1) 兵庫県教育委員会の古代官道調査等

(2) 山本幸夫「中世城郭の研究」『淡路考古学研究会誌』創刊号、一九七五年)

(3) 小川信「淡路の府中・守護所と湊津」(『中世都市「府中」の展開』、思文閣出版、二〇〇一年。初出は一九八五年)

(4) 宮本誠二「中世城館遺構絡みた淡路の権力構造」(城郭談話会編『淡路洲本城』城郭談話会、一九九五年)

(5) 山上雅弘「阿波・淡路の水軍と城郭(海城)」(『鳴門の渦潮』調査研究プロジェクト実行委員会編『鳴門の渦潮』と淡路島の文化遺産』、二〇一二年)

(6) 大永八年四月十一日「三好元長書下写」(『戦国遺文三好氏編』第一巻四六。以下、『戦国遺文三好氏編』は『三好』とする。)

(7) (天文二年)四月一八日「淡路・護国寺文書」(『三好』一〇四)

(8) (永禄二年)一二月五日「三好長治書状写」(『三好』一四三四)

(9) 天正四年五月三日「織田信長朱印状」(『兵庫県史史料編中世九』萩原員崇文書一)

(10) (天正五年)四月一〇日「小早川隆景書状写」(『兵庫県史史料編中世九』萩藩閥閱録三五)

- (11) (天正九年)十一月二二日「桑山修理進宛書状」
『豊臣秀吉文書集』第一卷三五七)
- (12) (天正十年)六月九日「広田内蔵丞宛書状」(『豊
臣秀吉文書集』第一卷四二八)
- (13) (天正十年)九月五日「中村一氏副状」(『兵庫
県史史料編中世九』萩原貞崇文書四))
- (14) 安宅氏については、三好長慶の弟である冬康
が養子となつていてことや、淡路国差出寄帳に
安宅氏一門が頻出することからも、淡路国内で
最有力の在地領主であつたと理解できるが、い
ずれもが時点の史料である。
- (15) 永惠裕和「参加記 第二十四回全国城郭研究者
セミナー参加記」(千葉歴史学会編『千葉史学』
五一巻、二〇〇七年)
- (16) 淡路市教育委員会編『舟木遺跡1』、二〇二〇
年)
- (17) 兵庫県教育委員会編『歴史の道調査報告書第
六集 淡路往還(南海道)』、一九九六年)。
- (18) 村田修三「中世の城館」(『講座日本技術の社
会史 土木』、一九八四年)
- (19) 焰口城跡は土塁囲みで櫓台を持ち、織豊系城
郭と評価されることもあるが、筆者はその説を
取らない。理由として、①土塁が高く直下に横
堀を伴わないこと、②虎口に対して土塁が巡ら

(20) 小林基伸「播磨の破城令について」(夢前町
教育委員会編『播磨置塩城発掘調査報告書』、
二〇〇六年)

(21) 註(11)前掲

す曲輪をくぼめた平入虎口であること、③淡路
国への織豊勢力の侵入は天正九年(一五八一)
であるが、③当該期の陣城では、陣城の二重構
造と呼ばれる明瞭な平面構造があるが、炬口城
跡では同様の構造とならないこと、が挙げられ
る。